

看護実践能力育成に関する基礎教育の検討

—— 卒業生の自己評価と職場における客観評価の比較 ——

赤松 公子, 山内 栄子, 後藤 淳, 重松 裕二, 伊賀上睦見, 中村 慶子

看護実践能力育成に関する基礎教育の検討

—— 卒業生の自己評価と職場における客観評価の比較 ——

赤松 公子¹⁾, 山内 栄子²⁾, 後藤 淳¹⁾, 重松 裕二¹⁾, 伊賀上睦見¹⁾, 中村 慶子¹⁾

1) 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻

2) 岐阜県立看護大学

Examination of fundamental education for promotion of the ability to nursing practice

—— Comparison between subjective and objective views in graduates of faculty of nursing ——

Kimiko AKAMATSU¹⁾, Eiko YAMAUCHI²⁾, Jun GOTO¹⁾,
Yuji SHIGEMATSU¹⁾, Mutsumi IGAUE¹⁾, Keiko NAKAMURA¹⁾

1) Nursing and Health Science Course Ehime University Graduate School of Medicine

2) GIFU COLLEGE OF NURSING

I. はじめに

平成13年、文部科学省は学士課程における看護学教育発展の方策を探る目的で、看護学教育の在り方に関する検討（第一次）を行い、平成15年の第二次検討会では看護系大学の教育の更なる充実を目指し、社会が求める看護実践能力の到達目標を提示した（文部科学省高等教育局 2004）。学士課程で育成すべき看護実践能力とは、生涯成長し続けるために必要な基盤となる能力であり、将来を見据えた長期的な視点から到達目標を検討することが重要であることが大前提となっている（石井 2004）。

A 大学医学部看護学科（以下、A 大学とする）においては、卒業生の大半は看護師として病院に就職しており、学部教育の中で看護実践能力を高めることは、重要な教育課題の一つとなっている。しかし、昨今では全国的に看護学教育で育成する看護実践能力と臨床現場で求められる能力にギャップが生じていると言われており、日本看護系大学協議会や社団法人日本看護協会等においても教育改革の方向性が検討されている。一方、看護実践能力の育成に不可欠な臨地実習の場をみると、医療技術の発展や

看護業務の多様性から、学生が取り組むことのできる実践の範囲や機会は限定される傾向にある。このような問題を抱える現状の中で、全国的にカリキュラム改正を目指した学士課程における看護実践能力評価の取り組みが行われるようになった（小林ら 2006）。A 大学ではこれまでも独自に作成した調査用紙を用いて、平成10年度1期生卒業から7期生までの卒業後の動向および看護基礎教育の評価などに関する調査を行ってきた。

今回の研究においては文部科学省の看護学教育の在り方に関する検討会で示された看護実践能力の構成をもとにした質問紙を作成し“卒業生の看護実践能力自己評価”及び“卒業生に対する社会の評価”を分析・検討し、A 大学における看護基礎教育の成果・効果の検証を行い、新制度に向けた教育の方向性を明らかにしたいと考えた。

II. 研究目的

本研究の目的は、卒業生の自己評価及び卒業生に対する社会の評価から看護実践能力を比較検討することにより、A 大学の看護基礎教育の成果・効果

を検証することである。

Ⅲ. 研究方法

1. 対象者

対象は平成16年・17年度卒業生（以下卒業生とする）のうち、平成18年4月現在でA大学のあるB県内の病院に就業中の卒業生60名、及び卒業生の所属する8施設のそれぞれの上司60名（以下雇用者とする）の120名であった。

2. 調査方法

1) 質問紙内容

(1) 基本属性

卒業生に対しては性別、年齢、卒業年度、就業状況、就業形態、退職者はその理由について、雇用者に対しては回答者の職位に関して回答を求めた。

(2) 看護実践能力

前述した看護学教育の在り方に関する検討会では、学士課程における看護学教育の5つの特質、すなわち保健師・助産師・看護師に共通した看護学の基礎を教授する課程であること、看護生涯学習の出発点となる基礎能力を培う課程であること、創造的に開発しながら行う看護実践を学ぶ課程であること、人間関係形成過程を伴う体験学習が中核となる課程であること、教養教育が基盤に位置づけられた課程であることを前提に、学士課程で育成する5群19項目の看護実践能力を提示した。

今回、筆者らはこれを回答しやすい内容に修正し、5群17項目の質問紙を作成した。I群『ヒューマンケアの基本に関する実践能力』は、項目1「人の尊厳を重視した援助ができる」、項目2「意志決定を支える援助ができる」、項目3「多様な年代や立場の人との援助的人間関係が形成できる」の3項目、II群『看護の計画的な展開能力』は、項目4「看護過程の全過程を一連のものとして展開できる」、項目5「人の成長発達段階や健康レベルのアセスメントができる」、項目6「基本技術が適切に実施できる」の3項目、III群『特定の健康問題をもつ人への実践能力』は、項目7「人の成長発達段階に応じた支援ができる」、項目8「慢性的疾病をもつ人への療養生活を支援できる」、項目9「治療を受けている人への援助ができる」、項目10「生命や心の危

機的狀態にある人への援助ができる」、項目11「終末期にある人への援助ができる」の5項目、IV群『ケア環境とチーム体制整備能力』は、項目12「在宅生活を考慮した援助ができる」、項目13「保健・医療・福祉チームのメンバーと協働・連携ができる」、項目14「看護実践の充実のために自分の所属組織について理解できる」の3項目、V群『実践の中での研鑽する基本能力』は、項目15「看護実践充実に関する研究成果・文献の収集と実践への応用ができる」、項目16「研究活動に取り組むことができる」、項目17「社会の変革を念頭において実践できる」の3項目から構成される。

回答は「思う」「少し思う」「あまり思わない」「思わない」の4段階で求めた。

(3) 自由記載

「大学での教育が実践の場で活かされていると感じたこと」及び「実践をする上で大学での教育が不足していると感じたこと」について自由記載を求めた。

2) 調査方法

卒業生の所属する8施設の看護部長に対して口頭で説明を行い同意を得た後、卒業生と雇用者に対する質問紙をそれぞれ別の封筒に入れて配付を依頼した。施設側の回答者の選定は施設に一任した。質問紙の回収には返信用の封筒を用意し個々に郵送できるようにした。

3) 分析方法

4年生と雇用者に分けて単純集計を行った後、「思う」を4点、「少し思う」を3点、「あまり思わない」を2点、「思わない」を1点とし、Mann whitney 検定を用いて4年生と雇用者の比較を行った。有意水準は5%未満とした。また、自由記載に関しては記述内容の分析を行った。

3. 研究期間

平成19年2月～3月に実施した。

4. 倫理的配慮

倫理的配慮として文書で研究の目的および主旨を説明し、質問紙の提出をもって同意が得られたとみなした。

IV. 結 果

1. 対象者の背景

対象者120名のうち、有効回答が得られた76名の内訳は、卒業生25名(41.7%)、雇用者51名(85%)であった。卒業生のうち平成16年度卒業生は11名(44%)、平成17年度卒業生は13名(52%)であった。卒業生の性別は男性1名(4%)、女性24名(96%)、平均年齢 24.2 ± 3.6 歳であった。退職者は3名(12%)であった。また、正規職員として就業しているものは24名(96%)であった。

雇用者の職位は副看護部長1名(2%)、病棟看護師長40名(78.4%)、病棟副看護師長6名(11.8%)、その他(プリセプターなどの病棟看護師)4名(7.8%)であった。

2. 看護実践能力について

卒業生から回答のあった看護実践能力を図1に、雇用者から回答のあった卒業生の看護実践能力を図2に示した。また、教育内容に関する自由記述内容をカテゴリー化し、そのカテゴリーを看護実践能力ごとに分類した結果を表1、表2に示した。なお、本文において看護実践能力は〈 〉、カテゴリーは【 】、具体的な自由記載例は[]を用いた。

1) I群『ヒューマンケアの基本に関する実践能力』

卒業生、雇用者ともに「思う」「少しそう思う」と回答した割合がもっとも高かった項目は、項目1「人の尊厳を重視した援助ができる」であった。さらにMann whitney 検定の結果、項目1において雇用者のほうが卒業生の実践能力を有意に高く評価していた($Z=1.98$, $p<0.05$)。また自由記載例[人として尊厳をもった接し方、接遇ができる]などの肯定的な内容からも、【人を尊重した態度を形成する教育】がなされていることも伺えた。

I群の項目の中で卒業生、雇用者ともに「思う」と回答した割合が最も少なく「思わない」と回答した割合が最も多い項目は、項目2「意志決定を支える援助ができる」であった。

2) II群『看護の計画的な展開能力』

Mann whitney 検定の結果、項目4「看護過程の全過程を一連のものとして展開できる」において、

雇用者のほうが卒業生の実践能力を有意に高く評価していた($Z=2.91$, $p<0.05$)。自由記載では【情報収集・分析力を育成する教育】【看護理論に基づいた看護過程の教育】【論理的な思考を重視した教育】【実習での看護過程の展開】【記録方法の教育】など項目4に該当する〈一連の看護過程の展開〉に関する内容に関して、卒業生は実践能力が充足しているという意見が多く、雇用者は実践能力が充足しているという意見と、不足しているという意見に分かれた。

卒業生、雇用者ともにII群に含まれる全ての項目において、「思う」と回答した割合は20%以下という結果であった。自由記載では【技術教育】【技術のエビデンスを重視した教育】【技術の個別性を重視した教育】【演習や実習での技術体験】【診療にともなう援助技術の教育】など項目6に該当する〈基本技術の適切な実施〉の不足に関する内容が最も多かった。

3) III群『特定の健康問題をもつ人への実践能力』

卒業生、雇用者ともに「思う」が最も多かった項目は、項目9「治療を受けている人への援助ができている」であった。卒業生、雇用者ともに「思わない」が最も多かった項目は、項目11「終末期にある人への援助ができている」であった。

4) IV群『ケア環境とチーム体制整備能力』

項目12「在宅生活を考慮した援助ができる」、項目13「保健・医療・福祉チームのメンバーと協働・連携できる」において、「あまり思わない」「思わない」を合わせた回答の割合が多かった。また、雇用者の自由記載では【アサーティブを目指した教育】【社会のルールを獲得できる教育】【チームの一員としての行動に関する教育】【チームでの役割に関する教育】など項目13に該当する〈チームメンバーとの協働〉の不足に関する内容が多かった。

5) V群『実践の中での研鑽する基本能力』

V群では卒業生と雇用者ともに、項目16「研究活動に取り組むことができる」において、「思わない」と回答した者が最も多く、雇用者側の自由記載の中では【研究能力を育成する教育】の不足に関する内容が多かった。

卒業生と雇用者ともに、項目17「社会の変革を念

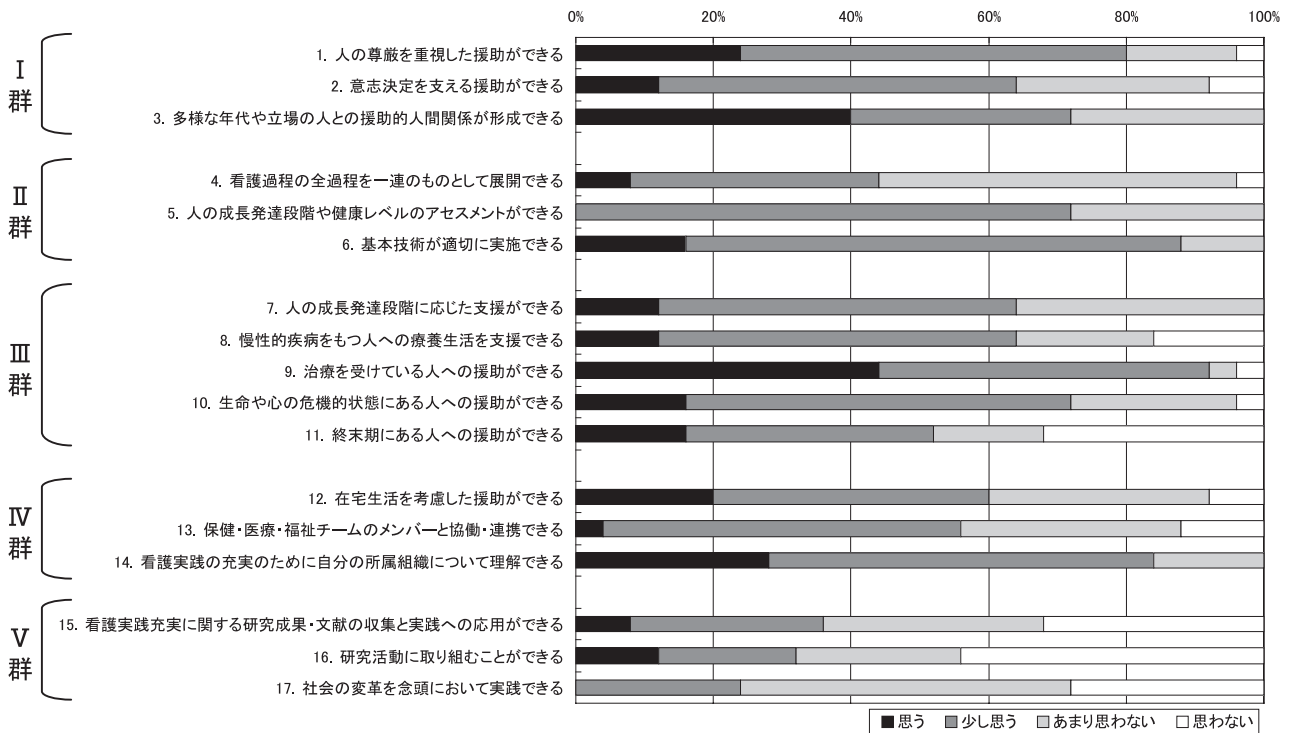


図1 卒業生の看護実践能力自己評価 (n=25)

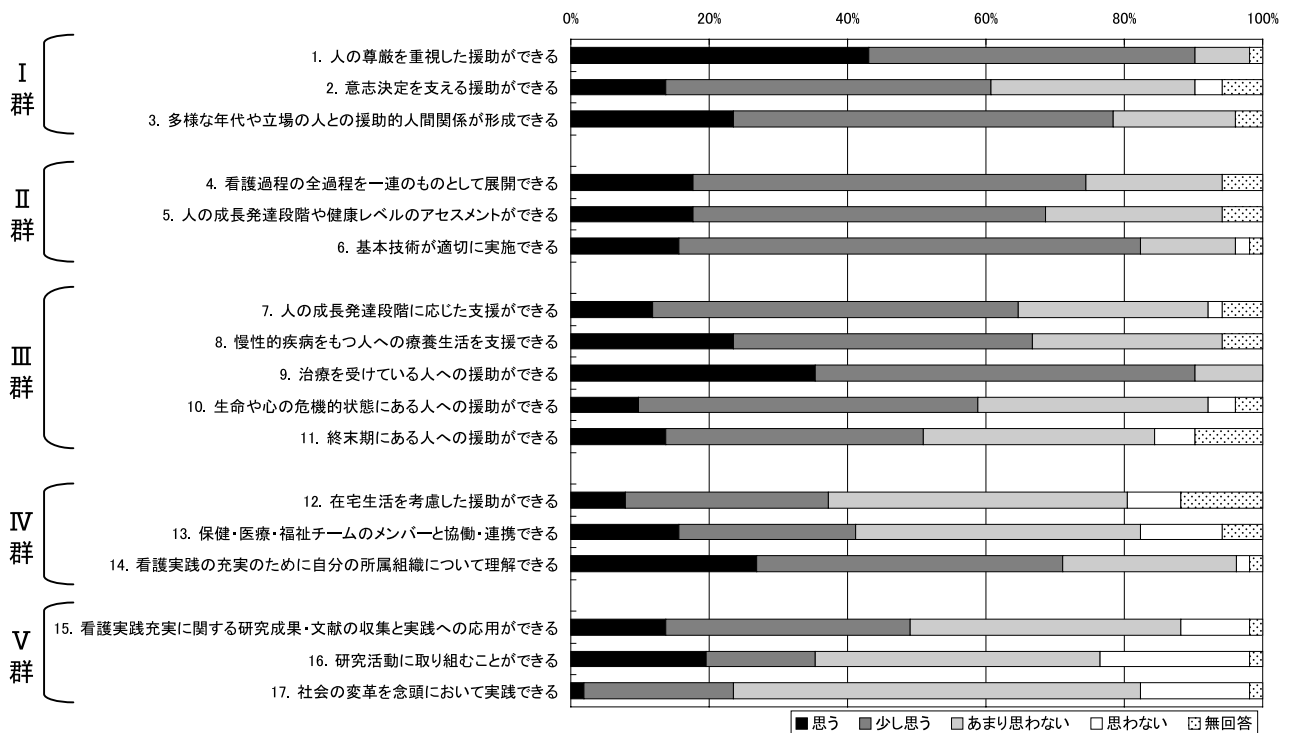


図2 卒業生の看護実践能力に対する雇用者の評価 (n=51)

表1 看護実践能力を高めるためにA大学に求められる教育内容

教育内容		自由記載例
看護実践能力	カテゴリー	
人の尊厳を重視した援助 (5)	人を尊重した態度を形成する教育 (5)	・人として尊重をもった接し方, 接遇
多様な人々との援助的人間関係 (2)	コミュニケーション技術の教育 (1)	・傾聴
	多様な人々の理解を深める教育 (1)	・一般教養
一連の看護過程の展開 (29)	情報収集・分析力を育成する教育 (10)	・全人的な捉え方 ・病態的な部分の解釈
	看護理論に基づいた看護過程の教育 (11)	・看護論や危機理論など理論を用いた介入 ・看護過程の展開
	論理的な思考を重視した教育 (5)	・思考過程 ・根拠に基づいた看護過程の展開
	実習での看護過程の展開 (1)	・実習での看護展開
	記録方法の教育 (2)	・SOAPでの記載方法
基本技術の適切な実施 (30)	技術教育 (10)	・臨床で必要とされる看護技術全般についての教育 ・実践に活かせる教育(車イス, ストレッチャーの移動など)
	技術のエビデンスを重視した教育 (3)	・どうしてその方法が望ましいか, 患者はどの方法が安楽か等根拠に基づいた技術
	技術の個別性を重視した教育 (4)	・知識と技術が関連付け
	演習や実習での技術体験 (9)	・技術練習 ・実習での技術の実践, 特に日常生活の援助
	診療にともなう援助技術の教育 (3)	・採血・注射等 ・急変時の対応
	患者への配慮 (1)	・日常生活での気付き
心の危機的状態にある人への援助 (1)	精神的な支援に関する教育 (1)	・精神的な支援
終末期にある人への援助 (2)	死生観を育成する教育 (2)	・人の死 ・死にゆく人, またその家族と関わること
在宅生活を考慮した援助 (1)	ライフコースから人の健康を捉える教育 (1)	・在宅生活を考慮した援助
チームメンバーとの協働 (15)	アサーティブを目指した教育 (3)	・自分たちで考え, 言葉で伝えること ・交渉力を養う教育
	社会のルールを獲得できる教育 (3)	・社会人としてのルール
	チームの一員としての行動に関する教育 (7)	・チームメンバーとしての協調性やコミュニケーション技術 ・報告・連絡・相談
	チームでの役割に関する教育 (2)	・実際の現場がどのようなものであるか ・医療チームの中での看護師の役割
研究活動への取り組み (16)	研究能力を育成する教育 (14)	・看護研究の進め方 ・文献検索, 統計処理, 症例発表のまとめ方や論文の書き方
	研究的姿勢を育成する教育 (2)	・研究的視点
看護実践を充実していきける能力 (8)	学習方法の理解 (4)	・文献の調べ方など学習方法
	職業人としての意識 (4)	・キャリアマネジメントや職業意識
その他 (4)	情報機器類の操作 (4)	・パソコン操作

表2 A大学における看護実践能力を高めるための教育不足の有無

教育内容		人数(人)			
		雇用者		卒業生	
看護実践能力	カテゴリー	不足	充足	不足	充足
人の尊厳を重視した援助	人を尊重した態度を形成する教育	3	1	1	
多様な人々との援助的人間関係	コミュニケーション技術の教育	1			
	多様な人々の理解を深める教育				1
一連の看護過程の展開	情報収集・分析力を育成する教育	4	4	2	
	看護理論に基づいた看護過程教育	3	1	6	1
	論理的な思考を重視した教育	4	1		
	実習での看護過程の展開			1	
	記録方法の教育		1	1	
基本技術の適切な実施	技術教育		8		2
	技術のエビデンスを重視した教育			1	2
	技術の個別性を重視した教育		4		
	演習や実習での技術体験		1	2	6
	診療にともなう援助技術の教育		1		2
	患者への配慮		1		
心の危機的状態にある人への援助	精神的な支援に関する教育			1	
終末期にある人への援助	死生観を育成する教育			1	1
在宅生活を考慮した援助	ライフコースから人の健康を捉える教育			1	
チームメンバーとの協働	アサーティブを目指した教育	1	1	1	
	社会のルールを獲得できる教育		3		
	チームの一員としての行動に関する教育	2	4		1
	チームでの役割に関する教育		2		
研究活動への取り組み	研究能力を育成する教育	12		2	
	研究的姿勢を育成する教育	1	1		
看護実践を充実していきける能力	学習方法の理解	2	1	1	
	職業人としての意識	1	2	1	
その他	情報機器類の操作	3		1	

頭において実践できる」において、「思う」と回答した者はほとんどいなかった。

V. 考 察

臨床現場では看護師は複数の患者を同時に受け持ち、限られた時間の中で業務の優先度を考えつつ、いくつもの課題を同時遂行しなければならないが、さらに他の業務による中断が頻回にある等により、複雑な状況に対する即応能力も求められる。その反面、看護基礎教育では多くの場合、学生が一人の患者を受け持ち看護過程を展開するという実習方法がとられていることや、看護業務の複雑・多様化、患者への倫理的配慮から学生の看護技術の実習の機会が限定される傾向にあることなどから、教育と臨床

現場とのギャップが生じている。このような現実のなかで、卒業生たちは看護技術を繰り返し実施できる場面の必要性や実習での技術の体験不足を訴え、雇用者たちも同様に技術教育の不足を指摘している。

現在、A大学ではカリキュラムの検討を行っており、4年間の教育の中で技術を実践に即した形で教育する方策を、厚生労働省が提示した技術項目にのっとって再構築している段階である。また、看護技術は単独に存在するものではなく、対象のアセスメントを行った後、人や状況に合わせて選択すべきものであるため、Ⅱ群の各項目を一連のものとして展開する教育方法も検討中である。

看護基礎教育におけるⅢ群の終末期にある人への援助に関しては、倫理的な問題もあり実習体験が不

足していること、I群の意志決定を支える援助に関しては、そのような場面に遭遇する機会が少ないことなどから大学だけでは解決を図れない。今後は臨床現場の看護師の体験談や学生の貴重な体験を共有する機会を系統立てて組み立てていく必要があると考える。

雇用者の自由記載からは、卒業生のアンバランスな看護師像が見えてくる。それらは、実際の臨床現場がどのようなものであるかという認識が不足している。医療チームの中での看護師の役割を意識した行動は積極的にとれるが、チームメンバーとしての協調性に欠けている、自分の意見・考えを会議等の場で発言できるが、日常の場面では他人への配慮が不足し、チームで働いているという認識が希薄であるなどである。職業人として望ましい人間性や能力の育成にはこれから新しく導入される科目「統合実習」や、従来からの「看護管理学実習」等を検討し、臨床の場や社会教育の場を生かした教育の充実を図ることが不可欠であろう。

『実践の中で研鑽する基本能力』は専門科目だけではなく専門関連科目の学習、教養科目の学習も関わってくる。特に教養科目については、看護学と他の多様な学問との相違点と共通点を理解するために有効となり、これらの理解は看護実践の改革と看護の発展を考える基礎的な力となる（文部科学省高等教育局 2004）と言われている。また、V群に含まれる「看護実践充実に関する研究成果・文献の収集と実践への応用ができる」、「研究活動に取り組むことができる」、「社会の変革を念頭において実践できる」が他の群より卒業生において低く、自由記載において教育不足を指摘している者も多い。この結果を考慮し、教養科目、関連科目、専門科目との連動した教育体制も視野に入れる必要がある。

引用文献

- 石井邦子（2004）「看護学教育の在り方に関する検討会（第二次）を終えて」、『看護教育』45(6), 435-462
- 小林たつ子, 中谷千尋, 松本美富士, 北村愛子（2006）「学生の看護実践能力を育む取り組み」、『看護教育』47(4), 292-296
- 文部科学省高等教育局（2004）「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」、『看護学教育の在り方に関する検討会報告』